◎　子供に対する前兆事案（令和７年３月末）

【前兆事案とは】

子供と女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる次の行為をいいます。

※　子供【16歳未満の男女】

態　様	行為の一例
声掛け	○「飴あげる」「車に乗らないかい」などの、犯罪に至らない声掛け行為
つきまとい	○ 被害者の後をついていくなどのつきまとい行為や進路に立ちふさがる行為
痴漢・身体への接触	○ 直接又は衣服の上から身体に触れる行為（不同意わいせつに至らない行為）
のぞき・盗撮	○ 他人の居室、浴室、トイレ等の場所や、他人の衣服で覆われている下着等をのぞいたり、盗撮する行為
身体露出（公然わいせつ）	○ 下半身等の身体の一部又は全部を露出する行為
容姿の撮影	○ 携帯電話、デジタルカメラ等を使用し、無承諾で他人の容姿を撮影する行為
ストーカー等（認知時に行為者が不詳なもの）	○ 待ち伏せ、押し掛け、無言電話などのつきまとい等やストーカー行為
その他	○ 上記以外の行為で、粗野又は乱暴な言動、卑わいな言動、被害者に不安を抱かせる行為

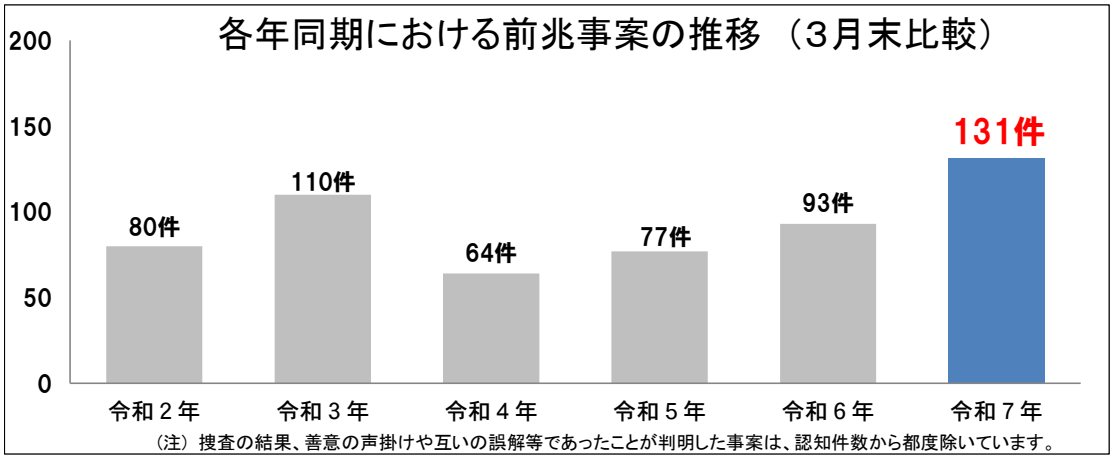

○　令和7年3月末の件数は、131件で前年比件38件増加しています。

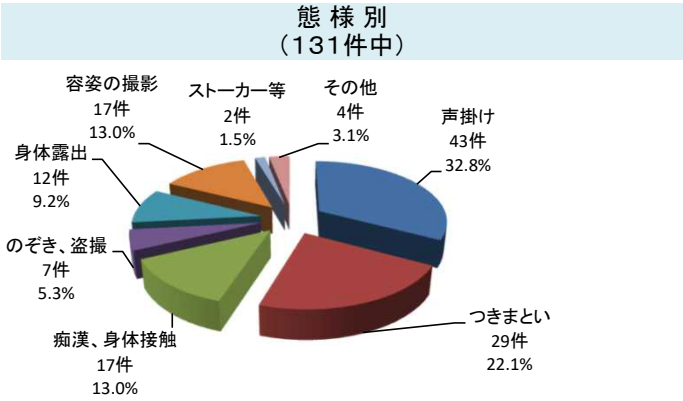

◎傾　　向◎

■子供に対する前兆事案は、都市部に限らず全道各地で発生しています。

■下校時間帯である午後2時頃から午後5時頃までの間の発生が多い傾向にあります。

◎注意点・対策◎

■不審者に遭遇した時は、防犯ブザーや大声で近くの大人に知らせること、また、身の危険を感じた時は、近くのお店や家に避難することを教えてあげてください。

■早期通報により、警察官を現場に急行させることができますので、お子様から不審者の話を聞いた時は、速やかな通報をお願いします。

※円グラフの数値の合計は、四捨五入のため100%にならないことがあります。